

会員規約

ブラジリアン柔術アカデミー-RJJ

第1条(団体と活動する目的)					
この団体は、ブラジリアン柔術アカデミー-RJJ(以下、当アカデミー)という名称の任意団体です。 以下の3つを活動の目的としています。 1 柔術を通じ、人間的に成長する 2 異業種同士の交流を通じ、人脈を広げる 3 仕事や学業、家庭を充実させる					
第2条(代表等)					
代表及び指導者を岡本裕士、アカデミー運営及び会計を岡本真理子とします。					
第3条(練習場所)					
練習場所は、上尾市民体育館、桶川サンアリーナ、大宮体育館、埼玉県立武道館を基本とします。					
第4条(会員資格)					
入会者は心身ともに健全で、一般的な社会常識を持ち合わせていること。また、当アカデミーの主旨に賛同し、本会員規約等の定めた事項を承認したうえで、当アカデミーが入会を認めた方を会員とします。 会員証はJBJJF、JJFJ、SJJJF等の会員証をもって、当アカデミーの会員証とします。					
第5条(入会手続き)					
入会を希望される方は、所定の入会申込み手続きを行い当アカデミーの承認を得たうえで、入会金・月会費・スポーツ保険料を納入した後に会員となります。					
第6条(入会金、月会費等)					
会員は当アカデミーが下記に定める金額を、PayPalまたは現金でお支払いいただきます。					
	種別	大人	学生	親子柔術	備考
	入会金	6,800円	4,800円	4,400円	<ul style="list-style-type: none"> 現金払いの月会費については、百円単位を端数切り上げでお支払いいただきます。 親がRJJ会員の場合、親子柔術の会費は、3,300円/月となります。 月に一度も練習に参加できなかったとしても、その月の会費はお支払いいただきます。 休会中에서도出稽古料金を支払えば、月に2回まで練習に参加することができますが、大会に出場することはできません。 キャンペーンを適用される場合は、半年間休会や退会はできません。
	月会費	6,800円/月	4,800円/月	4,400円/月	
	家族割	6,300円/月	4,300円/月	—	
	休会	2,200円/月	1,100円/月	1,100円/月	
	出稽古	2,000円/回	1,500円/回	—	
※埼玉県立武道館での開催の場合は、個人使用料として、別途、大人360円、高校生250円が必要です。					
第7条(会費等の不返還)					
一旦納入された入会金、会費等については、理由の如何を問わず返金いたしません。					
第8条(重複入門)					
他団体との重複入門は可能ですが、事前に必ず当アカデミーの代表又は指導者、先方の代表から許可を得てください。					
第9条(除名)					
会員が次の項目の一つでも該当した場合は、当アカデミーはその会員を除名することが出来ます。 1 本規約その他、当アカデミーの定める規則に違反した場合 2 当アカデミーの名誉、信用を傷付け、又は秩序を乱した場合 3 当アカデミーの備品、練習場等を故意に破損した場合 4 会費その他の支払いを期限までに納入しなかった場合 5 第4条に定める会員資格を欠如していることが明らかになった場合 6 その他会員としての品位を損なうと認められた非行のあった場合					
第10条(休会・退会)					
休会・退会する場合は、前月末までに岡本まで連絡ください。手続き方法について説明します。 会費等の未払いがある場合は、清算したうえで休会又は退会扱いとします。					
第11条(会員資格の喪失)					
会員は次の場合、資格を失います。 1. 死亡 2. 退会 3. 除名					
第12条(変更事項)					
1 会員は住所、連絡先及びその他の入会申込み書記内容事項に変更があった場合には速やかに当アカデミーに届け出てください。 2 当アカデミーから会員への通知連絡は、RJJオフィシャルサイト又はFacebookにおいて行います。 特に重要な事項については、Facebook(RJJ一斉連絡)で行い、当アカデミーは以後の責任を負いません。					
第13条(事故責任)					
1 当アカデミー内で発生した盗難に於いては、当アカデミーは損害賠償責任を一切負いません。 2 当アカデミーの行事や練習、試合で起きた怪我や死亡・その他の事故について、当アカデミーは一切の賠償責任を負いません。スポーツ安全保険にて補償することとします。 また、会員及び当アカデミーを利用する人々の疫病によって発生した事故についても同様とします。					

第14条(会員の損害賠償責任)	<p>会員が当アカデミー内で自己の責任に帰すべき事由により、当アカデミー又は第三者に損害を与えた場合は、その該当する会員が賠償責任を負います。</p> <p>なお、会員が同伴または紹介した出稽古等の方については、その会員が連帯して賠償責任を負います。</p>
第15条(アカデミーの利用制限及び閉鎖)	<p>当アカデミーは、次の場合諸施設の全部又は一部を閉鎖することがあります。</p> <p>この場合、会員は補償その他なんらの請求、異議申し立てすることは出来ません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 参加人数が少ないことが見込まれ、練習できる環境にないと判断した場合 2 天災、地変、社会情勢、経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由により開場が不可能な場合 3 当アカデミー利用施設の改装、補修、点検等を行う場合 4 法令の制定、改廃、あるいは行政指導による場合 5 当アカデミーの都合により重大な事由がある場合
第16条(報告の義務)	<p>大会への出場を希望する場合は、事前に代表又は指導者に報告して了承を得てください。</p> <p>また、他団体へ出稽古または自主練を開催する場合は、事前に代表又は指導者の了承を得てください。</p> <p>※白帯会員は、代表又は指導者が許可を出すまで、大会出場、他団体への出稽古は禁止とします。</p>
第17条(徹底事項)	<p>会員は、以下の事項を徹底してください。守らない場合は退会していただく場合があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 着替えは更衣室をお願いします。更衣室が使用できない場合を除き、道場内で着替えることは厳禁です。 2 道着の中にはラッシュガード又はTシャツを着用してください。 忘れた場合は練習に参加できません。 3 力任せなスパリングはNGです。仕掛ける方は仕掛けは素早くゆっくり極める、やられる方は早めにタップをお願いします。 4 スパリングは、帯色が下の人のルールで行ってください。上のルールで行いたい場合は、事前に双方で話し合ってください。 5 スパリングでは、全帯において跳び付きクローズドガードは禁止とします。膝の怪我防止が目的です。 6 男性から女性にスパリングをお願いするのは禁止とします。女性から男性にお願いするのは構いません。 7 初心者に対しては見守りながら少しずつ導いていきましょう。むやみやたらな教えたがりはNGです。 <p>練習中の動画撮影については、スパリング動画のみ許可しますが、事前に相手の同意を得たうえで行なってください。なお、テクニク練習中の撮影については、禁止とします。RJJテクニクオンラインを購入してください。</p>
第18条(個人情報)	<p>お客さまの入会時にいただいた個人情報は、アカデミー運営・会員サービスのために利用することがあります。なお、ご本人の同意なしに、第三者に提供することはありません。□</p>
第19条(SNSやホームページへの投稿)	<p>柔術の普及を目的として、指導者が練習中の動画や写真を撮影して、SNSやホームページ等へ投稿することがあります。撮影がNGな方は入会時や撮影時にお申し出ください。</p>
第20条(収支)	<p>毎年12月末に収支をはっきりさせ、余剰分は翌期に繰り越します。</p>
第21条(細則等)	<p>本規約に定めていない事項及び運営上必要な事項は、別途細則により当アカデミーがこれを定めることとします。</p>
第22条(改正)	<p>本規約の改正は当アカデミーが必要に応じて、これを行うことが出来ます。その効力は全ての会員に及ぶこととします。</p>
第23条(本規約の発効)	<p>本規約は2010年1月1日より発効します</p>

2010.1.1	本規約発行
2011.10.1	会費、練習場所変更のため、改正
2012.4.1	スポーツ安全保険の料金改正により、改正
2012.5.27	会費の支払いと、休会時、退会時の会費返還について追記
2012.12.16	アカデミー化に伴い改正
2012.1.18	月会費変更に伴い改正
2014.8.6	代表、団体所在地及び練習場所を追記(第2条、3条)
2014.8.13	収支について追記(第18条)
2014.9.6	目的を追記(第1条)
2015.2.26	第2条、第6条、第7条を変更のため、改正
2015.6.13	第6条、17条を変更のため、改正
2016.12.30	第6条の変更、第17条の変更
2017.1.17	第6条、第16条の変更
2017.11.30	第6条の変更
2018.11.3	第6条の変更、第17条の変更
2021.1.6	第4条、第6条、第10条の変更
2022.5.1	第6条の変更
2024.10.13	第6条、第10条、第17条の変更。第18条、第19条の新設